



国際認証10年

- みんなで取り組む安全安心まちづくり -

セーフコミュニティ通信

No.90

R5.7

児童虐待のないまちへ

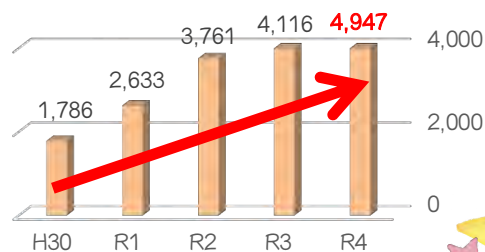
セーフコミュニティ

児童虐待防止対策委員会の活動から

久留米市に令和4年度に寄せられた児童相談件数は、4,947件で5年間で約2.8倍に増えています。

コロナ禍等による子育て家庭を取り巻く厳しい環境が続いた他、相談窓口の周知が進んだこと等が要因と考えられます。

児童相談件数



実はこれも児童虐待！！ ※言葉やチカラで押さえつけるのは全て虐待です

兄弟を差別的に扱う

「〇〇君は出来るのに」と他の子どもと比べる

子どもの前で激しい夫婦喧嘩をする

悪いことをしたので外へ締め出す

宿題をしなかったため、夕ご飯を与えない

イタズラをしたので、長時間正座させる



虐待の背景には、子育ての中での「孤立」や、「余裕のなさ」があると思います。

児童虐待を防ぐには、子どもや保護者に対して周りの人達の寄り添う気持ちが大切です。

困っていることを、なかなか伝えられない保護者もたくさんいらっしゃると思います。

相談できる場所を知っておいてくださいね。

(セーフコミュニティ児童虐待防止対策委員会 吉岡マサヨ委員長より)



動画はこちら

子育てに悩んだら

こども子育てサポートセンター



0942-30-9302

kokosapo@city.kurume.lg.jp

18歳までの皆さんの相談先

結(ゆい) らいん



0120-870-552



youline@city.kurume.lg.jp

児童虐待に関する相談

久留米市家庭子ども相談課



0942-30-9208

久留米児童相談所



0942-32-4458

児童相談所全国共通ダイヤル



189 (いちはやく)

セーフコミュニティ標語募集！

「けがや事故」の予防策や「安全安心のまち久留米」を標語にして応募してね！

応募期間：令和5年6月1日～8月31日

応募資格：久留米市にお住まいの方、通勤・通学している方

応募方法：①応募用紙に記入して持参・郵送・FAXで応募

②QRコードからインターネット(電子申請)で応募

応募者全員にプレゼントがあります！
入選作品31点はカレンダーなど
セーフコミュニティ啓発に使用します！



セーフコミュニティ標語の
ページへリンク

発行元

久留米市セーフコミュニティ推進協議会

(事務局：久留米市協働推進部 安全安心推進課)

〒830-8520 久留米市城南町15-3

TEL：0942-30-9094 FAX：0942-30-9706

E-mail：anzen@city.kurume.lg.jp

次回のセーフコミュニティ通信(No.91)は、令和5年9月の発行です ◆8月は動画を配信します